

(案)

遠軽町芸術文化交流プラザ開館記念事業運営委員会 運営委員 公募要項

1 目的

遠軽町芸術文化交流プラザ開館記念事業運営委員会(以下、「運営委員会」という。)を設置し、広く町民の意見等を反映させるため、委員の一部について公募を行うこととする。

2 応募資格(次の要件を満たしている個人)

- (1) 町内在住の方
- (2) 町内の事業所等に勤務している方
- (3) 「文化・芸術活動」及び「ボランティア活動」に意欲がある方
- (4) 政治・宗教・営利活動が目的でない方
- (5) 令和2年4月1日現在において満20歳以上、おおむね60歳未満の方

3 募集人数

3人以内

4 委員の委嘱期間

委嘱の日から、令和 年 月 日までとする。

5 応募期間

令和2年 月 日( )から 月 日( )まで「必着」とする。

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記載し、郵送、持参、FAX、電子メールいずれかの方法で、遠軽町教育委員会社会教育課へ提出する。

なお、応募用紙は遠軽町教育委員会(各教育センター)で配布するほか、町ホームページからのダウンロードを可能とする。

7 選考方法と選考結果

応募者から提出のあった応募内容について書類審査を行い、遠軽町教育委員会が適任と思われる者を選考する。なお、選考結果については、応募のあった本人に対し、直接、通知を行うものとする。

8 報酬等

報酬や交通費等の支給は行わない。

9 応募先(問合せ先)

〒099-0403 遠軽町1条通北2丁目3番地45

遠軽町教育委員会社会教育課(または各教育センター)

TEL (0158) 42-2191 FAX (0158) 49-2566 E-mail shakyo@engaru.jp